取組状況（令和５年３月３１日現在）

（１）女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供

①管理職に占める女性労働者の割合・・・50.0％

②男女の賃金の差異

対象期間：令和４年度（令和４年４月１日～令和５年３月３１日）

区　　分	男女の賃金の差異 （男性の賃金に対する女性の賃金の割合）
全労働者	94.5％
正規職員（総合職）	94.2％
正規職員（一般職）	92.9％
契約職員	94.1％
非常勤職員	99.9％

（２）職業生活と家庭生活との両立に資する雇用環境の整備

①有給休暇取得率・・・66.9％